国立大学法人埼玉大学における研究設備・機器の共用に関する方針

令和5年2月17日 国立大学法人埼玉大学

1. 目的

本学が有する各種研究設備・機器は、本学の重要な保有資産であり、経営資源の一つであるとともに公共財である。地域の中核大学として、これらの資産を有効に活用し、イノベーション創出に貢献することが求められている。全学的な協働体制のもとに研究設備・機器の学内外への共用(利用者からの依頼を受け、本学の研究設備・機器を使用して行う受託試験・受託分析を含む。以下総称して「共用」という。)を推進することにより、研究環境の充実及び研究力の向上につなげ、卓越した研究成果の創出と新たな知の創造に資することを目的とし、本方針を策定する。

2. 方針

- (1) 汎用性があり、一定規模以上の研究設備・機器は、当該設備・機器の特質等に応じて共用を推進する。
- (2) 共用する研究設備・機器の選定及び維持管理、並びに共用の仕組み構築及び利用管理は、理事(研究・産学官連携担当)のリーダーシップのもとに、研究機構科学分析支援センターが中心となり、関係部局が連携して運用する。
- (3) 全学的なマネジメントのもとに、共用する研究設備・機器の選定及び維持管理に必須となる高度で専門的な知識を有する人材を確保し、技能向上及び技術継承に努める。
- (4) 学外者への共用(原則として本学の研究設備・機器を使用して行う受託試験・受託分析)を推進することにより、地域・産業界との共創に貢献する。
- (5) 適切な利用料金を設定し、自己資金とともに利用料収入を運用、保守、維持、管理等に係る経費として活用する。
- (6) 利用予約管理は情報システムを活用し、遠隔利用と利便性、生産性の 向上を促進する。
- (7) 連携機関やネットワーク機関との機器の共同利用に関する連携を継続する。